

当時の担当医ら
不起訴不当議決

京都大病院患者
死亡で検察審査会

京都大病院（京都市左
京区）で00年2月、誤っ
て消毒用エタノールが注
入され、入院中の藤井沙
織さん（当時17歳）が死
亡した事故で、京都検察
審査会は17日までに、当
時の担当医(50)と副看護

師長(46)に対する京都地
検の不起訴処分を不当と
議決した。議決は「担当
医は独善的判断で事実を
伏せた」とした。

事故は00年2月28日
夕二六看護師(有罪確定、
辞職)が、人工呼吸器の
加温加湿器の蒸留水タン
クに誤って消毒用エタノ
ールを補給。その後、約
53時間、他の看護師4人
も気付かずに注入し、藤
井さんは急性エタノール
中毒などで死亡した。
02年10月、京都地検は
元看護師だけを起訴。両
親は昨年10月、不起訴と
なった担当医や看護師長
ら4人の審査を申し立て
ていた。【中村一成】

京大病院人工呼吸器エタノール事件
検察審議会、医師・看護師長不起訴不当議決
2004年9月18日 毎日新聞（大阪）